

あいさつ



川口市は、鋳物工業をはじめ、機械工業、木型工業などによる「ものづくりのまち」として、また、植木、花き、造園を中心とする緑化産業が盛んな「植木の里」として発展を続けてきました。多様な産業が集積する一方、荒川、芝川、見沼代用水から構成される水辺空間や安行台地、見沼田んぼなどの貴重な緑地空間など、「水」と「緑」の豊かな資源を有したまちでもあります。

このような資源を次世代に引き継ぐため、平成13年に川口市環境基本計画を策定、平成20年の改訂を経て、平成23年には、第2次川口市環境基本計画を策定し、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進して参りました。

この間、地球温暖化による気候変動や自然の喪失、温室効果ガス削減に向けた新たな国際的枠組みであるパリ協定の発効など、環境分野を取り巻く状況は大きく変化しました。

このような状況に的確に対応するため、このたび、第3次川口市環境基本計画を策定いたしました。

この計画は、将来の環境像を「みんなで、よりよい環境を未来につなぐ、都市と自然が調和した、元気なまち 川口」とし、これを実現するため、「循環型社会の実現」、「安全・安心・快適社会の実現」、「自然共生社会の実現」、「低炭素社会の実現」、「環境保全活動の拡大」の5つの基本目標を掲げました。

本計画に掲げた施策や事業を市民・事業者・市が連携、協働して実施することで、かけがえのない川口の環境を守り、育て、未来に引き継いでいく所存であります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました川口市環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民、事業者の皆様から心から感謝申し上げますとともに、今後の計画の推進に、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

川口市長 奥ノ木信夫